

研修施設を避難所に

多治見市、東濃信金と協定

多治見市は5日、東「とっしん学びの丘」を災害時に緊急避難所として使用することを定める協定を同金庫と締結した。同市内の民間施設で災害時の使用に関する包括的な協定は初めて。



協定を交わした市原好二理事長(左)と古川雅典市長
多治見市役所

同施設は昨年4月に完成。研修、講義、展示の3棟と芝生広場で構成される。完成後、同市が避難所としての使用を申し入れ、協議を重ねてきた。協定では、風水害や地震などの発生が発生の恐れがある場合、市民の緊急避難所となるほか、防災訓練での施設利用、市の防災倉庫の設置を定めた。同市役所で行われた締結式では、古川雅典市長と同金庫の市原好二理事長が協定書にサイン。古川市長は「シャワールームなど有事の際に活用できる機能が備わり、避難所となっている陶都中学校と共栄小学校の中間に位置し、立地的にも最高。地域貢献に感謝したい」とあいさつ。

市原理事長は「施設に公益的な機能が加わった。地域との共存共栄を掲げる金融機関の理念にかない、安心で安全のまちづくりの機能を担って光栄」と語った。(高木俊徳)